



僕から4つのお願い!

ごみについてのお願い



『生ごみの水切り徹底』
これからもがんばってね!



ごみの減量や水切りには
生ごみ処理機が最適だよ!



ごみの投げ捨てや不法投棄は
絶対やめてね!

海岸や山、道路にまで家具類や分別されていないごみが投げ捨てられるケースが増えています。ごみをみだりに捨てることは法律で禁止されています。不法投棄を見かけたら三崎警察署(☎881-0110)、または減量推進課(☎内線291・299)へ連絡してください。

市では、生ごみ処理機の購入について、電気式生ごみ処理機は購入額の1/2(限度35,000円)、コンポストは1基3,000円の補助を行っています。購入を希望される方は市役所分館2階減量推進課へ印鑑・身分を証明できるもの(運転免許証・健康保険証など)をご持参ください。



夏のキャンプ・バーベキュー・釣り・海水浴って楽しみだね。
でも帰るときには、ごみは必ず持ち帰ってね!
また、排出するときはきちんと分別してから出してね!

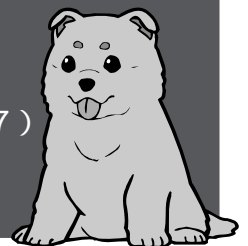
7月のペットボトル、埋立ごみ、 枝木・草類の収集日のお知らせ

区分	三崎地区	南下浦地区・初声地区
ペットボトル	6日、20日 (第1・3水曜日)	13日、27日 (第2・4水曜日)
埋立ごみ	14日、28日 (第2・4木曜日)	12日、26日 (第2・4火曜日)
枝木・草類	7日、21日 (第1・3木曜日)	5日、19日 (第1・3火曜日)

問合せ 減量推進課(☎内線291・295・299)

愛犬への
狂犬病予防注射は
お済みですか?
まだの方は早めの接種を
お願いします。

問合せ
環境総務課(☎内線297)



三浦市は“ごみの持ち帰り”運動推進のまち